

対象施設及び利用要件一覧

- | | | | |
|----|----------------------|----|---------------------|
| 1 | システム対象施設（区民センター） | 19 | 附帯設備（いきいきプラザ） |
| 2 | 利用料金（区民センター） | 20 | 利用者要件（いきいきプラザ） |
| 3 | 減免要件（区民センター） | 21 | システム対象施設（スポーツ施設） |
| 4 | 附帯設備（区民センター） | 22 | 利用料金（スポーツ施設） |
| 5 | 利用者要件（区民センター） | 23 | 減免・加算要件（スポーツ施設） |
| 6 | システム対象施設（生涯学習施設） | 24 | 附帯設備（スポーツ施設） |
| 7 | 利用料金（生涯学習施設） | 25 | 利用者要件（スポーツ施設） |
| 8 | 減免要件（生涯学習施設） | 26 | システム対象施設（その他施設） |
| 9 | 附帯設備（生涯学習施設） | 27 | 利用料金（その他施設） |
| 10 | 利用者要件（生涯学習施設） | 28 | 減免・加算要件（その他施設） |
| 11 | システム対象施設（男女平等参画センター） | 29 | 附帯設備（その他施設） |
| 12 | 利用料金（男女平等参画センター） | 30 | 利用者要件（その他施設） |
| 13 | 減免要件（男女平等参画センター） | 31 | システム対象施設（みなと芸術センター） |
| 14 | 附帯設備（男女平等参画センター） | 32 | 利用料金（みなと芸術センター） |
| 15 | 利用者要件（男女平等参画センター） | 33 | 減免・加算要件（みなと芸術センター） |
| 16 | システム対象施設（いきいきプラザ） | 34 | 附帯設備（みなと芸術センター） |
| 17 | 利用料金（いきいきプラザ） | 35 | 利用者要件（みなと芸術センター） |
| 18 | 減免要件（いきいきプラザ） | | |

対象施設名及び関連規程一覧

項番	施設名		関連規程名	現行システム導入の有無
1	区民センター	麻布	港区立区民センター条例	○
2		麻布	港区立区民センター条例施行規則	○
3		高輪	港区立区民センター運営要綱	○
4		芝浦港南	港区立区民センターの利用等に関する要領	○
5		台場	港区立区民センター登録要綱	○
6	生涯学習施設	生涯学習センター	港区立生涯学習センター条例 港区立生涯学習センター条例施行規則 港区立生涯学習センター運営要綱 港区立社会教育関係団体登録要綱	○
7		青山生涯学習館	港区立生涯学習館条例 港区立生涯学習館条例施行規則 港区立生涯学習館運営要綱 港区立社会教育関係団体登録要綱	○
8	男女平等参画センター		港区立男女平等参画センター条例 港区立男女平等参画センター条例施行規則 港区立男女平等参画センター運営要綱 港区立男女平等参画センター登録要綱	○
9	文化施設	三田	港区立いきいきプラザ条例 港区立いきいきプラザ条例施行規則 港区立いきいきプラザ運営要綱 港区立いきいきプラザ登録要綱	○
10		神明		○
11		虎ノ門		○
12		南麻布		○
13		ありす		○
14		麻布		○
15		西麻布		○
16		飯倉		○
17		赤坂		○
18		青山		○
19		青南		○
20		豊岡		○
21		高輪		○
22		白金		○
23		白金台		○

項番	施設名		関連規程名	現行システム導入の有無
24		神応		○
25		港南		○
26	みなと芸術センター		—	○ ※1
27	スポーツセンター		港区立スポーツセンター条例 港区立スポーツセンター条例施行規則 港区立スポーツセンター運営要綱 港区立運動施設等の利用料金及び使用料の減免に関する事務処理要綱	○
28	運動場	麻布運動場	港区立運動場条例	○
29		青山運動場	港区立運動場条例施行規則	○
30		芝浦中央公園運動場	港区立運動施設等の利用料金及び使用料の減免に関する事務処理要綱	○
31		芝公園多目的運動場	港区立麻布・青山運動場運営要綱	○
32		芝給水所公園運動場	港区立芝浦中央公園運動場運営要綱	○
33		埠頭少年野球場	港区立芝給水所公園運動場運営要綱	○
34		芝浦南ふ頭公園運動広場	港区立埠頭少年野球場運営要綱	○
35			弓道場	
36		氷川武道場	港区立武道場条例 港区立武道場条例施行規則 港区立武道場運営要綱 港区立運動施設等の利用料金及び使用料の減免に関する事務処理要綱	○
37	スポーツ施設	御成門学園御成門小学校		○
38		芝小学校		○
39		赤羽小学校		○
40		芝浦小学校		○
41		芝浜小学校		○
42		御田小学校(仮校舎)		○
43		高輪台小学校		○
44		白金小学校		○
45		港南小学校		○
46		麻布小学校		○

項番	施設名		関連規程名	現行システム導入の有無
47	その他スポーツ施設	南山小学校	港区学校施設等使用条例 港区学校施設等使用条例施行規則	○
48		本村小学校		○
49		筭小学校		○
50		東町小学校		○
51		赤坂学園赤坂小学校		○
52		青山小学校		○
53		青南小学校		○
54		御成門学園御成門中学校		○
55		三田中学校		○
56		高松中学校		○
57		港南中学校		○
58		六本木中学校		○
59		高陵中学校		○
60		赤坂学園赤坂中学校		○
61		青山中学校		○
62		白金の丘学園白金の丘小・中学校		○
63		お台場学園港陽小・中学校		○
64	その他	産業振興センター	港区立産業振興センター条例 港区立産業振興センター条例施行規則 港区立産業振興センター運営要綱 港区立産業振興センター利用登録要綱	○
65		健康増進センター	港区立健康増進センター条例 港区立健康増進センター条例施行規則 港区立健康増進センター運営要綱 港区立健康増進センター登録要綱	○
66		エコプラザ	港区立エコプラザ条例 港区立エコプラザ条例施行規則 港区立エコプラザ運営要綱 港区立エコプラザ利用登録要綱	○
67		介護予防総合センター	港区立介護予防総合センター条例 港区立介護予防総合センター条例施行規則 港区立介護予防総合センター運営要綱 港区立介護予防総合センター利用登録要綱	○

※1) 令和9年11月開館に向け、令和9年度中に現行システムに導入予定。新システムへも移行する。

1 システム対象施設（施設種別：区民センター）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※）
1	港区立麻布区民センター	港区六本木5-16-45 麻布地区総合支所2階	午前9時から午後9時30分まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	区民ホール	1	○
				集会室	1	○
				区民ホール+集会室	1	○
				講習室	1	○
				会議室	1	○
				第一和室	1	○
				第二和室	1	○
				第一和室+第二和室	1	○
				区民ギャラリー	1	×
				区民ホール	1	○（抽選は無し。10日前から予約可）
				リハーサル室	1	○（抽選は無し。10日前から予約可）
2	港区立赤坂区民センター	港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティーぶらぎ3階	午前9時から午後9時30分まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	区民ホール+リハーサル室	1	○
				多目的室	1	○
				第一会議室	1	○
				第二会議室	1	○
				研修室	1	○
				美術室	1	○
				調理室	1	○
				第一和室	1	○
				第二和室	1	○
				区民ギャラリー	1	×
				文化情報コーナー	1	×
				区民ホール	1	○
				集会室	1	○
				区民ホール+集会室	1	○
区民ホール+和室	1	○				
音楽スタジオ	1	○				
第一創作室	1	○				
第二創作室	1	○				
第一創作室+第二創作室	1	○				
展示ギャラリー	1	○（空き状況のみ公開）				
講習室	1	○				
会議室	1	○				
和室	1	○				
区民ギャラリー	1	×				
4	港区立芝浦港南区民センター	港区芝浦4-13-1 トリニティー芝浦1階	午前9時から午後9時30分まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	区民ホール	1	○
				第一集会室	1	○
				第二集会室	1	○
				第一集会室+第二集会室	1	○
				講習室	1	○
				区民ホール+講習室	1	○
				第一和室	1	○
				第二和室	1	○
				区民ギャラリー	1	×
				区民ホール	1	○
				第一集会室	1	○
第二集会室	1	○				
第一集会室+第二集会室	1	○				
区民ホール+第一集会室+第二集会室	1	○				
会議室	1	○				
和室	1	○				
区民ホール+和室	1	○				
区民ギャラリー	1	×				

※）「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

2 利用料金（施設種別：区民センター）

施設名	部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
麻布区民センター	区民ホール	237	4,000	6,800	8,200	2,000	3,400	4,100
	集会室	30	900	1,300	1,700	450	650	850
	区民ホール+集会室	267	4,900	8,100	9,900	2,450	4,050	4,950
	講習室	39	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	会議室	18	700	900	1,300	350	450	650
	第一和室	24	800	1,200	1,600	400	600	800
	第二和室	24	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第一和室+第二和室	48	2,000	2,800	3,700	1,000	1,400	1,850
	区民ギャラリー	-	0	0	0	0	0	0
赤坂区民センター	区民ホール	400	4,600	7,500	9,000	2,300	3,750	4,500
	多目的室	90	2,300	3,000	4,000	1,150	1,500	2,000
	第一会議室	72	1,800	2,300	3,100	900	1,150	1,550
	第二会議室	24	600	700	900	300	350	450
	研修室	36	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	美術室	15	600	700	900	300	350	450
	調理室	15	600	700	900	300	350	450
	第一和室	40	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第二和室	20	400	500	800	200	250	400
	リハーサル室	12	900	1,300	1,700	450	650	850
	区民ホール+リハーサル室	412	4,600	7,500	9,000	2,300	3,750	4,500
	区民ギャラリー	-	0	0	0	0	0	0
	文化情報コーナー	-	0	0	0	0	0	0
高輪区民センター	区民ホール	250	4,000	6,800	8,200	2,000	3,400	4,100
	集会室	75	2,300	3,000	4,000	1,150	1,500	2,000
	区民ホール+集会室	325	6,300	9,800	12,200	3,150	4,900	6,100
	区民ホール+和室	280	5,700	9,000	11,200	2,850	4,500	5,600
	音楽スタジオ	30	1,700	2,100	2,900	850	1,050	1,450
	第一創作室	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第二創作室	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第一創作室+第二創作室	60	2,400	3,200	4,200	1,200	1,600	2,100
	展示ギャラリー	-	2,700	3,500	4,700	1,350	1,750	2,350
	講習室	40	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	会議室	16	700	900	1,300	350	450	650
	和室	30	1,700	2,200	3,000	850	1,100	1,500
	区民ギャラリー	-	0	0	0	0	0	0

2 利用料金（施設種別：区民センター）

施設名	部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
芝浦港南区民センター	区民ホール	235	4,000	6,800	8,200	2,000	3,400	4,100
	第一集会室	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第二集会室	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	第一集会室+第二集会室	60	2,400	3,200	4,200	1,200	1,600	2,100
	講習室	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	区民ホール+講習室	265	5,200	8,400	10,300	2,600	4,200	5,150
	第一和室	30	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	第二和室	24	800	1,200	1,600	400	600	800
	区民ギャラリー	-	0	0	0	0	0	0
台場区民センター	区民ホール	250	4,000	6,800	8,200	2,000	3,400	4,100
	第一集会室	18	700	900	1,300	350	450	650
	第二集会室	18	700	900	1,300	350	450	650
	第一集会室+第二集会室	36	1,400	1,800	2,600	700	900	1,300
	区民ホール+第一集会室+第二集会室	286	5,400	8,600	10,300	2,700	4,300	5,150
	会議室	16	700	900	1,300	350	450	650
	和室	24	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	区民ホール+和室	274	5200	8400	10300	2,600	4,200	5,150
	区民ギャラリー	-	0	0	0	0	0	0

3 減免要件（施設種別：区民センター）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区が利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が条例第16条第1号に規定する事業を行うために利用するとき	免除	免除
区共催	区と共催で利用するとき	免除	免除
町会・自治会等指定団体	区長が指定する地域団体が地域活動のために利用するとき	免除	免除
福祉団体	・区長が指定する福祉団体が福祉の増進を図るために利用するとき ・港区立区民センター運営要綱第11条第1項1号（別表第2）	免除	免除
財団	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が利用するとき	免除	免除
区民センター在住登録団体 区民センター在勤登録団体	港区区民センター条例施行規則第2条の規定により登録証の交付を受けた団体が利用するとき	1/2減額	減額しない
官公署・公益法人	官公署又は公益法人が公益のための行事に利用するとき	1/2減額	減額しない
社会教育関係登録団体 区登録社会体育団体	港区立区民センター運営要綱第11条第1項2号	1/2減額	減額しない

※麻布、赤坂、高輪、芝浦港南、台場ともに全て同じ要件

4 附帯設備（施設種別：区民センター）

施設名	使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開	備考
麻布区民センター	区民ホール	所作台	300	1	式	○	
	区民ホール	平台	100	1	式	○	
	区民ホール	松羽目幕	0	1	枚	○	
	区民ホール	金びょうぶ	0	1	双	○	
	区民ホール	グランドピアノ	300	1	式	○	
	区民ホール	舞台照明装置	0	1	式	○	
	区民ホール	ホール音響セット	0	1	式	○	
	共用	プロジェクター	0	3	式	○	
	集会室・講習室	電子ピアノ	0	-	式	○	
赤坂区民センター	区民ホール	舞台照明装置	0	1	式	○	
	区民ホール	ホール映写機	0	1	台	○	
	区民ホール	ホール音響セット	0	1	式	○	
	区民ホール	スポットライト	0	61	台	○	
	区民ホール	所作台	600	1	式	○	
	区民ホール	平台	100	1	式	○	
	区民ホール	松羽目幕	0	1	枚	○	
	区民ホール	金びょうぶ	0	1	双	○	
	区民ホール	コンサートグランドピアノ	1,600	1	式	○	
	区民ホール	音響反射板	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	区民ホール	フローアークンセント	0	14	口	○	
	多目的室	アップライトピアノ	100	1	式	○	
	調理室	ちゅう房機器セット	0	1	式	○	
	美術室	陶芸窯	900	1	台	○	
	共用	映像機器セット	0	3	式	○	
	多目的室	音響セット（多目的室）	0	1	式	○	
	研修室	音響セット（研修室）	0	1	式	○	
	第1会議室	音響セット（第1会議室）	0	1	式	○	
	高輪区民センター	区民ホール	舞台照明装置	0	1	式	○
区民ホール		ホール映写機	0	1	台	×	
区民ホール		ホール音響セット	0	1	式	○	
区民ホール		平台	100	1	式	○	
区民ホール		金びょうぶ	0	1	双	○	
区民ホール		コンサートグランドピアノ	1,600	1	式	○	
区民ホール		フローアークンセント	0	1	口	○	
音楽スタジオ		アップライトピアノ	100	1	式	○	
音楽スタジオ		楽器用増幅器	0	1	式	○	
音楽スタジオ		ドラムセット	0	1	式	○	
集会室		音響セット（集会室）	0	1	式	○	
和室		音響セット（和室）	0	1	式	○	
講習室		ちゅう房機器セット	0	1	式	○	
共用		映像機器セット	0	2	式	○	
展示ギャラリー		スポットライト（ギャラリー用）	0	1	台	○	
共用		映写機（16mm）	0	1	台	×	

4 附帯設備（施設種別：区民センター）

施設名	使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開	備考
芝浦港南区民センター	区民ホール	舞台照明装置	0	1	式	○	
	区民ホール	ホール音響セット	0	1	式	○	
	区民ホール	スポットライト	0	1	台	○	
	区民ホール	所作台	200	1	式	○	
	区民ホール	平台	0	1	式	○	
	区民ホール	松羽目幕	0	1	枚	○	
	区民ホール	金びょうぶ	0	1	双	○	
	区民ホール	グランドピアノ	300	1	式	○	
	区民ホール	袖扉	0	1	式	○	
	区民ホール	昇降舞台	0	1	式	○	
	区民ホール	電動客席	0	1	式	○	
	第1、第2集会室全体	音響機器セット	0	1	式	○	
	第1和室	音響機器セット	0	1	式	○	
	共用	映像機器セット	0	2	式	○	
	共用	テレビ・ビデオ（DVD/VHS）セ	0	1	式	○	
台場区民センター	区民ホール	舞台照明装置	0	1	式	○	
	区民ホール	ホール音響セット	0	1	式	○	
	区民ホール	スポットライト	0	1	台	○	
	区民ホール	平台	100	1	式	○	
	区民ホール	グランドピアノ	300	1	式	○	
	区民ホール	ホール用プロジェクター	0	1	台	○	
	区民ホール	音響セット	0	2	式	○	
	共用	映像機器セット	0	2	式	○	
	区民ホール・和室	金びょうぶ	0	2	双	○	

5 利用者要件（施設種別：区民センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
財団				
区共催				
指定管理者				
町会・自治会等指定団体	通常抽選：利用日の4か月前の25日から末日まで 事前抽選：利用月の12か月前の25日から末日まで	通常抽選：利用月の3か月前の1日 事前抽選：利用月の11か月前の1日	利用月の3か月前の1日から利用日まで	-
福祉団体				
区民センター在住登録団体	通常抽選：利用日の3か月前の25日から末日まで 事前抽選：利用月の12か月前の25日から末日まで	通常抽選：利用月の2か月前の1日 事前抽選：利用月の11か月前の1日	利用月の2か月前の1日から利用日まで	3年度間
区民センター在勤登録団体				3年間
一般利用団体・個人				
男女平等推進団体	通常抽選：利用日の2か月前の25日から末日まで 事前抽選：利用月の11か月前の25日から末日まで	通常抽選：利用月の1か月前の1日 事前抽選：利用月の10か月前の1日	利用月の1か月前の1日から利用日まで	3年度間
男女平等学習団体				
社会教育関係登録団体				
官公署・公益法人				
区登録社会体育団体				
消費生活協同組合				-
民間事業者(区内)	対象外	対象外	利用日の2週間前から利用日まで	3年間

申込上限	内容	備考
抽選申込	1区民センターで月4回まで/全区民センターで月8回まで	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・1部屋を連続した時間（午前と午後など）で予約する場合は1回と数える
空き予約申込（抽選当選分を含む）	1区民センターで月4回まで/全区民センターで月8回まで	<ul style="list-style-type: none"> ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・利用日の2週間前からは、上限に関係なく申込可

5 利用者要件（施設種別：区民センター）

登録区分	利用要件
町会・自治会等指定団体	
福祉団体	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザ（福祉団体は健康増進センターを含む）のいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
社会教育関係登録団体	
区民センター在住登録団体	
区民センター在勤登録団体	区民センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等推進団体	男女平等参画センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等学習団体	
区民センター利用団体	登録区分名を「一般利用団体」とし、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
区民センター利用個人	登録区分名を「一般利用個人」とし、区民センター、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
民間事業者（区内）	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。

6 システム対象施設（施設種別：生涯学習施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
1	港区立生涯学習センター	港区新橋3-16-3	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	101学習室	1	○
				201学習室	1	○
				202学習室	1	○
				203学習室	1	○
				204学習室	1	○
				205学習室	1	○
				301学習室	1	○
				302学習室	1	○
				303学習室	1	○
				304学習室	1	○
				305学習室	1	○
				レクリエーションルーム	1	○
				2	港区立青山生涯学習館	港区南青山4-19-7
学習室2	1	○				
学習室3	1	○				
学習室兼レクリエーションホール	1	○				

7 利用料金（施設種別：生涯学習施設）

施設名	部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
生涯学習センター	101学習室	80	3,300	4,400	5,800	1,650	2,200	2,900
	201学習室	16	600	800	1,000	300	400	500
	202学習室	17	600	800	1,100	300	400	550
	203学習室	25	1,300	1,700	2,300	650	850	1,150
	204学習室	20	1,100	1,400	1,900	550	700	950
	205学習室	30	1,100	1,400	1,900	550	700	950
	301学習室	20	700	900	1,300	350	450	650
	302学習室	10	400	500	700	200	250	350
	303学習室	36	1,500	2,000	2,600	750	1,000	1,300
	304学習室	36	1,500	2,000	2,600	750	1,000	1,300
	305学習室	60	2,200	2,900	3,900	1,100	1,450	1,950
レクリエーションルーム	-	3,700	5,000	6,700	1,850	2,500	3,350	
青山生涯学習館	学習室1	15	800	900	1,300	400	450	650
	学習室2	30	1,100	1,600	2,100	550	800	1,050
	学習室3	30	1,100	1,600	2,100	550	800	1,050
	学習室兼レクリエーションホール	60	2,000	2,700	3,600	1,000	1,350	1,800

8 減免要件（施設種別：生涯学習施設）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区又は区の行政委員会が利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が利用するとき	免除	免除
区共催	区又は区の行政委員会と共催で利用するとき	免除	免除
町会・自治会等指定団体	区に届出をした町会及び自治会が利用するとき	免除	免除
福祉団体	生涯学習センター運営要綱第2条第2項（別表第1・第2）	免除	免除
財団	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が利用するとき	免除	免除
官公署・公益法人	官公署又は公益法人が公益のための行事に利用するとき	1/2減額	減額しない
社会教育関係登録団体	社会教育関係登録団体が利用するとき	1/2減額	減額しない

※生涯学習センター、青山生涯学習館ともに同じ要件

9 附帯設備（施設種別：生涯学習施設）

施設名	使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
生涯学習センター	101学習室	アップライトピアノ	100	1	台	○	
	301学習室	グランドピアノ	300	1	台	○	
	全部屋	拡声装置	0	2	台	○	
	101学習室	101学習室音響機器セット	0	1	式	○	
	101学習室	101学習室映像機器セット	0	1	式	○	
	305学習室	305学習室音響機器セット	0	1	式	○	
	305学習室	305学習室映像機器セット	0	1	式	○	
	全部屋	プロジェクター	0	3	台	○	
	203学習室、301学習室、レクリエーションルーム以外	陶芸窯	900	1	台	×	
	青山生涯学習館	全部屋	拡声装置	0	1	個	○
全部屋		プロジェクター	0	2	式	○	

※) 「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

10 利用者要件（施設種別：生涯学習施設）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
財団				
区共催				
指定管理者				
教育長が指定する地域団体及び福祉団体 教育委員会が特に必要があると認める団体	利用月の4か月前の25日から 末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から 利用日まで	-
社会教育関係団体				3年度間
町会・自治会	-			
区民センター在住登録団体				
区民センター在勤登録団体				
男女平等推進団体				
男女平等学習団体	利用月の3か月前の25日から 末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から 利用日まで	3年度間
生涯学習施設一般団体	利用月の2か月前の25日から 末日まで	利用月の1か月前の1日	利用月の1か月前の1日から 利用日まで	3年度間
法人（区内）	対象外	対象外	利用日の2週間前から利用日 まで	3年度間
法人（区外）				

申込上限	内容	備考
抽選申込	1生涯学習施設で月4回まで	・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。
空き予約申込（抽選当選分を含む）	1生涯学習施設で月4回まで	・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・利用日の2週間前からは、上限に関係なく申込可

10 利用者要件（施設種別：生涯学習施設）

登録区分	利用要件
町会・自治会	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザ（福祉団体は健康増進センターを含む）のいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
教育長が指定する地域団体及び福祉団体	
教育委員会が特に必要があると認める団体	
社会教育関係団体	
区民センター在住登録団体	
区民センター在勤登録団体	区民センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等推進団体	男女平等参画センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等学習団体	
生涯学習施設一般団体	登録区分を「生涯学習施設一般団体（区外）」と、「一般利用団体」に分ける。 「生涯学習施設一般団体（区外）」は、引き続き生涯学習施設のみ利用可とする。 「一般利用団体」は、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
法人（区内）	登録区分名を「民間事業者（区内）」とし、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
法人（区外）	登録区分名を「民間事業者（区外）」とし、引き続き生涯学習施設のみ利用可とする。

11 システム対象施設（施設種別：男女平等参画センター）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※）
1	港区立男女平等参画センター	港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦1・2階	午前9時から午後9時30分まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	学習室A	1	○
				学習室B	1	○
				学習室C	1	○
				学習室D1	1	○
				学習室D2	1	○
				学習室E	1	○
				多目的室1	1	○
				多目的室2	1	○
				造形表現室	1	○
				料理室	1	○
				造形表現室+料理室	1	○
				和室1	1	○
				和室2	1	○
				和室1+和室2	1	○
				ホール	1	○
展示コーナー	1	×				

※) 「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

12 利用料金（施設種別：男女平等参画センター）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
学習室A	46	2,100	2,800	2,800	1,050	1,400	1,400
学習室B	36	1,700	2,300	2,300	850	1,150	1,150
学習室C	55	2,100	2,800	2,800	1,050	1,400	1,400
学習室D1	15	900	1,200	1,200	450	600	600
学習室D2	12	800	1,000	1,000	400	500	500
学習室E	24	1,200	1,600	1,600	600	800	800
多目的室1	20	1,300	1,700	1,700	650	850	850
多目的室2	18	1,400	1,900	1,900	700	950	950
造形表現室	18	1,400	1,800	1,800	700	900	900
料理室	30	2,500	3,200	3,200	1,250	1,600	1,600
造形表現室+料理室	48	3,900	5,000	5,000	1,950	2,500	2,500
和室1	10	600	800	800	300	400	400
和室2	30	1,100	1,400	1,400	550	700	700
和室1+和室2	40	1,700	2,200	2,200	850	1,100	1,100
ホール	230	7,200	9,600	9,600	3,600	4,800	4,800

13 減免要件（施設種別：男女平等参画センター）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区が利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が利用するとき	免除	免除
区共催	区と共催で利用するとき	免除	免除
町会・自治会等指定団体	区に届出をした町会及び自治会が利用するとき	免除	免除
福祉団体	区内障害者福祉団体、母子福祉団体、老人福祉団体が福祉の増進を図るために利用するとき	免除	免除
男女平等推進団体	規則第3条第1項第1号、男女平等参画センター登録要綱第3条	1/2減額	減額しない
男女平等学習団体	規則第3条第1項第2号、男女平等参画センター登録要綱第4条	1/2減額	減額しない
官公署・公益法人	官公署又は公益法人が公益のための行事に利用するとき	1/2減額	減額しない

14 附帯設備（施設種別：男女平等参画センター）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
学習室A	アップライトピアノ	100	1	台	○	
学習室B	アップライトピアノ	100	1	台	○	
ホール	グランドピアノ	300	1	台	○	
ホール	音響・映像装置	0	1	式	○	
共有	展示用パネルボード	0	10	台	×	

※）「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

15 利用者要件（施設種別：男女平等参画センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
区共催				
指定管理者				
男女平等推進団体	利用月の4か月前の25日から 末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から 利用日まで	3年度間
男女平等学習団体	利用月の3か月前の25日から 末日まで ※和室のみ4か月前の25日 から末日まで	利用月の2か月前の1日 ※和室のみ利用月の3か月前 の1日	利用月の2か月前の1日から 利用日まで ※和室のみ利用月の3か月前 から利用日まで	
福祉団体	対象外	対象外	利用日の1か月前の1日から 利用日まで ※和室のみ3か月前の1日 から利用日まで	-
町会・自治会等指定団体				-
社会教育関係登録団体				3年度間
区民センター在住登録団体				
区民センター在勤登録団体			3年間	
リーブラ利用個人（区内）				
リーブラ利用団体（区内）				
官公署・公益法人			-	
民間事業者（区内）	利用日の2週間前から利用日 まで	3年間		

申込上限	内容	備考
抽選申込	月4回まで	・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。
空き予約申込（抽選当選分を含む）	月8回まで	・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・利用日の2週間前からは、上限に関係なく申込可

15 利用者要件（施設種別：男女平等参画センター）

登録区分	利用要件
町会・自治会等指定団体	
福祉団体	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザ（福祉団体は健康増進センターを含む）のいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
社会教育関係登録団体	
区民センター在住登録団体	
区民センター在勤登録団体	区民センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等推進団体	男女平等参画センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等学習団体	
リーブラ利用団体（区内）	登録区分名を「一般利用団体」とし、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
リーブラ利用個人（区内）	登録区分名を「一般利用個人」とし、区民センター、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
民間事業者（区内）	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。

16 システム対象施設（施設種別：いきいきプラザ）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
1	港区立三田いきいきプラザ	港区4-1-17	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室C	1	○
				講習室	1	○
				敬老室	1	○
				集会室A	1	○
2	港区立神明いきいきプラザ	港区浜松町1-6-7	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室B	1	○
				集会室A+B	1	○
				集会室C	1	○
				集会室D	1	○
				音楽スタジオ	1	○
				ダンススタジオ	1	○
				展示ギャラリー	1	○（空き状況のみ公開）
				敬老室	1	○
				体育館	1	○
				リハーサル室	1	○（抽選は無し。10日前から予約可）
				体育館+リハーサル室	1	○
				3	港区立虎ノ門いきいきプラザ	港区虎ノ門1-21-10
敬老室	1	○				
4	港区立南麻布いきいきプラザ	港区南麻布1-5-26	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室A+B	1	○
				集会室C	1	○
				敬老室	1	○
5	港区立ありすいきいきプラザ	港区南麻布4-6-7	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室C	1	○
				集会室B+C	1	○
				講習室	1	○
				多目的室	1	○
6	港区立麻布いきいきプラザ	港区元麻布3-9-11	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	講習室	1	○
				敬老室	1	○
7	港区立西麻布いきいきプラザ	港区西麻布2-13-3	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	多目的室	1	○
				集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室C	1	○
				集会室B+C	1	○
				講習室A	1	○
				講習室B	1	○
				敬老室	1	○

16 システム対象施設（施設種別：いきいきプラザ）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
8	港区立飯倉いきいきプラザ	港区東麻布2-16-11	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室A+B	1	○
				集会室C	1	○
				敬老室	1	○
9	港区立赤坂いきいきプラザ	港区赤坂6-4-8	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				敬老室	1	○
				敬老室	1	○
10	港区立青山いきいきプラザ（※）	港区南青山2-16-5	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室A+B	1	○
				講習室A	1	○
				講習室B	1	○
				講習室C	1	○
				講習室D	1	○
				敬老室	1	○
				体育館	1	○
				11	港区立青南いきいきプラザ	港区南青山4-10-1
集会室B	1	○				
集会室C	1	○				
集会室A+B	1	○				
集会室B+C	1	○				
集会室A+B+C	1	○				
集会室D	1	○				
敬老室	1	○				
敬老室	1	○				
12	港区立豊岡いきいきプラザ	港区三田5-7-7	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				敬老室	1	○
13	港区立高輪いきいきプラザ	港区高輪3-18-15	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				敬老室	1	○
14	港区立白金いきいきプラザ	港区白金3-10-12	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室A+B	1	○
				集会室C	1	○
				集会室D	1	○
				敬老室	1	○
15	港区立白金台いきいきプラザ	港区白金台4-8-5	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室C	1	○
				集会室D	1	○
				集会室E	1	○
				ホール	1	○
				敬老室	1	○

16 システム対象施設（施設種別：いきいきプラザ）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
16	港区立神応いきいきプラザ	港区白金6-9-5	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	集会室A	1	○
				集会室B	1	○
				集会室C	1	○
				敬老室	1	○
				体育館	1	○
				多目的室	1	○
17	港区立港南いきいきプラザ	港区港南4-2-1	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	敬老室A	1	○
				敬老室B	1	○
				敬老室A+B	1	○

※) 青山いきいきプラザの体育館を使用する場合は、別途体育館としての利用登録を必要としている。

17 利用料金（施設種別：いきいきプラザ）

施設名	部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
港区立三田いきいきプラザ	集会室A	45	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	集会室B	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	集会室C	50	2,000	2,700	3,600	1,000	1,350	1,800
	講習室	12	500	700	900	250	350	450
	敬老室	50	0	0	4,300	0	0	2,150
港区立神明いきいきプラザ	集会室A	63	2,100	2,800	3,800	1,050	1,400	1,900
	集会室B	60	1,900	2,600	3,400	950	1,300	1,700
	集会室A+B	123	4,000	5,400	7,200	2,000	2,700	3,600
	集会室C	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	集会室D	20	700	1,000	1,300	350	500	650
	音楽スタジオ	10	600	800	1,100	300	400	550
	ダンススタジオ	-	1,600	2,200	2,900	800	1,100	1,450
	展示ギャラリー	-	2,100	2,800	3,700	1,050	1,400	1,850
	敬老室	18	0	0	1,000	0	0	500
	体育館	250	5,300	7,100	4,700	2,650	3,550	2,350
	リハーサル室	-	300	400	300	150	200	150
	体育館+リハーサル室	-	5,600	7,500	5,000	2,800	3,750	2,500
港区立虎ノ門いきいきプラザ	多目的室	24	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	敬老室	8	0	0	800	0	0	400
港区立南麻布いきいきプラザ	集会室A	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	集会室B	30	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	集会室A+B	60	2,400	3,200	4,200	1,200	1,600	2,100
	集会室C	25	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	敬老室	50	0	0	3,400	0	0	1,700
港区立ありすいきいきプラザ	集会室A	8	700	900	900	350	450	450
	集会室B	24	1,500	2,000	2,000	750	1,000	1,000
	集会室C	40	2,200	2,900	2,900	1,100	1,450	1,450
	集会室B+C	64	3,700	4,900	4,900	1,850	2,450	2,450
	講習室	20	1,500	1,900	1,900	750	950	950
	多目的室	50	2,700	3,600	3,600	1,350	1,800	1,800
	敬老室	55	0	0	3,800	0	0	1,900
港区立麻布いきいきプラザ	講習室	44	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	敬老室	25	0	0	2,200	0	0	1,100
港区立西麻布いきいきプラザ	多目的室	48	3,900	5,200	5,200	1,950	2,600	2,600
	集会室A	10	800	1,100	1,100	400	550	550
	集会室B	24	1,400	1,900	1,900	700	950	950
	集会室C	12	1,000	1,300	1,300	500	650	650
	集会室B+C	36	2,400	3,200	3,200	1,200	1,600	1,600
	講習室A	12	1,300	1,800	1,800	650	900	900
	講習室B	12	1,100	1,500	1,500	550	750	750
	敬老室	35	0	0	3,000	0	0	1,500

17 利用料金（施設種別：いきいきプラザ）

施設名	部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
港区立飯倉いきいきプラザ	集会室A	25	900	1,200	1,600	450	600	800
	集会室B	25	900	1,200	1,600	450	600	800
	集会室A+B	50	1,800	2,400	3,200	900	1,200	1,600
	集会室C	20	700	1,000	1,300	350	500	650
	敬老室	60	0	0	4,800	0	0	2,400
港区立赤坂いきいきプラザ	集会室A	20	400	700	800	200	350	400
	集会室B	12	300	400	600	150	200	300
	敬老室	40	0	0	2,200	0	0	1,100
港区立青山いきいきプラザ	集会室A	15	700	900	1,300	350	450	650
	集会室B	30	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	集会室A+B	45	2,100	2,700	3,800	1,050	1,350	1,900
	講習室A	15	400	500	800	200	250	400
	講習室B	10	600	700	900	300	350	450
	講習室C	18	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	講習室D	30	900	1,300	1,700	450	650	850
	敬老室	40	0	0	2,400	0	0	1,200
港区立青南いきいきプラザ	体育館	-	3,300	4,300	5,900	1,650	2,150	2,950
	集会室A	12	600	700	900	300	350	450
	集会室B	12	600	700	900	300	350	450
	集会室C	12	600	700	900	300	350	450
	集会室A+B	24	1,200	1,400	1,800	600	700	900
	集会室B+C	24	1,200	1,400	1,800	600	700	900
	集会室A+B+C	36	1,800	2,100	2,700	900	1,050	1,350
	集会室D	15	700	800	1,200	350	400	600
港区立豊岡いきいきプラザ	敬老室	36	0	0	2,400	0	0	1,200
	集会室A	16	400	500	800	200	250	400
	集会室B	36	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
港区立高輪いきいきプラザ	敬老室	36	0	0	2,600	0	0	1,300
	集会室A	22	900	1,100	1,500	450	550	750
	集会室B	15	600	800	1,100	300	400	550
港区立白金いきいきプラザ	敬老室	30	0	0	1,900	0	0	950
	集会室A	16	400	500	700	200	250	350
	集会室B	36	1,400	1,800	2,500	700	900	1,250
	集会室A+B	52	1,800	2,300	3,200	900	1,150	1,600
	集会室C	20	700	900	1,300	350	450	650
	集会室D	12	400	500	800	200	250	400
港区立白金台いきいきプラザ	敬老室	50	0	0	3,400	0	0	1,700
	集会室A	12	700	800	1,200	350	400	600
	集会室B	45	1,200	1,600	2,100	600	800	1,050
	集会室C	18	700	900	1,300	350	450	650
	集会室D	20	800	1,200	1,600	400	600	800
	集会室E	24	700	900	1,300	350	450	650
	ホール	120	4,200	5,500	7,300	2,100	2,750	3,650
	敬老室	60	0	0	4,300	0	0	2,150

18 減免要件（施設種別：いきいきプラザ）

（施設名：いきいきプラザ全館）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区が利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が利用するとき	免除	免除
区共催	区と共催で利用するとき	免除	免除
町会・自治会等指定団体	区長が指定する地域団体が利用するとき	免除	免除
福祉団体	区長が指定する福祉団体が利用するとき	免除	免除
官公署・公益法人	官公署又は公共団体が公益のために利用するとき	1/2減額	減額しない

（施設名：青山いきいきプラザ体育館、講習室）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体 ・ 社会体育団体 ・ 体育協会・体育協会加盟団体 ・ 小中学校・幼稚園・保育園PTAのスポーツ団体又はレクリエーション団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港区立いきいきプラザ運営要綱第7条(2)ア（社会教育関係団体）該当（青山いきいきプラザ講習室の利用に限り1/2減額） ・ 港区立いきいきプラザ運営要綱第7条(2)イ（ア）（社会体育団体）該当（青山いきいきプラザ体育館の利用に限り1/2減額） ・ 港区立いきいきプラザ運営要綱第7条(2)イ（イ）（社会教育関係団体）該当（青山いきいきプラザ体育館の利用に限り1/2減額） ・ 港区立いきいきプラザ運営要綱第7条(2)イ（ウ）（港区体育協会及び同協会加盟団体）該当（青山いきいきプラザ体育館の利用に限り1/2減額） ・ 港区立いきいきプラザ運営要綱第7条(2)イ（エ）（港区立小中学校又は区内公私立幼稚園若しくは保育園のPTA）該当（青山いきいきプラザ体育館の利用に限り1/2減額） 	1/2減額	減額しない
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在住団体 ・ 在勤団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港区立いきいきプラザ条例施行規則第11条第7項 		

19 附帯設備（施設種別：いきいきプラザ）

施設名	使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
三田いきいきプラザ	講習室（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
神明いきいきプラザ	集会室C（洋室）	電磁調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	音楽スタジオ	電子ピアノ	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	冷暖房	0	1	回	×	
	体育館	平台セット	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	映写機（スクリーン付）	0	1	台	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	舞台照明装置	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	スポットライト	0	2	台	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	フロアコンセント	0	9	個	○（空き状況のみ公開）	
	体育館	音響セット（マイクロホン二本付）	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
ありすいきいきプラザ	講習室（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	多目的室	電子ピアノ	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
西麻布いきいきプラザ	講習室A（洋室）	陶芸窯	900	1	台	×	
	講習室B（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
赤坂いきいきプラザ	集会室B（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
青山いきいきプラザ	講習室B（洋室）	陶芸窯	900	1	台	×	
	講習室C（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	講習室D（洋室）	アップライトピアノ	100	1	式	○（空き状況のみ公開）	
白金いきいきプラザ	集会室C（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
白金台いきいきプラザ	集会室B（洋室）	アップライトピアノ	100	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	集会室C（洋室）	陶芸窯	900	1	台	×	
	集会室E（洋室）	ガス調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
神応いきいきプラザ	集会室B（洋室）	電磁調理器具	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	
	集会室B（洋室）	電子ピアノ	0	1	式	○（空き状況のみ公開）	

※）「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

20 利用者要件（施設種別：いきいきプラザ）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間（※）	有効期限
港区	制限なし			
区共催				
指定管理者				
福祉団体	利用月の4か月前の25日から 末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の2日から 利用日まで ※1日は利用する施設に限り 午後1時から ※1～4日は、窓口での申込 のみ受付のため、利用者側 から予約ができるのは5日以 降	-
町会・自治会等指定団体				
いきいきプラザ一般団体	利用月の3か月前の25日から 末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の2日から 利用日まで ※1日は利用する施設に限り 午後1時から ※1～4日は、窓口での申込 のみ受付のため、利用者側 から予約ができるのは5日以 降	3年間
男女平等推進団体				3年度間
男女平等学習団体				3年度間
社会教育関係登録団体				-
消費生活協同組合				-
官公署・公益法人	対象外	対象外	利用日の2週間前から利用日 まで	3年間

※）毎月1日～4日は、職員が利用者に代替して、該当の利用者IDにより予約している。

申込上限	内容	備考
抽選申込	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプラザで月5回まで/全いきいきプラザで月10回まで ・青山いきいきプラザ体育館で月5回まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・1部屋を連続した時間（午前と午後など）で予約する場合は1回と数える
空き予約申込（抽選当選分を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプラザで月5回まで/全いきいきプラザで月10回まで ・青山いきいきプラザ体育館で月5回まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・利用日の30日前からは、上限に関係なく申込可 ・1部屋を連続した時間（午前と午後など）で予約する場合は1回と数える

20 利用者要件（施設種別：いきいきプラザ）

登録区分	利用要件
町会・自治会等指定団体	
福祉団体	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザ（福祉団体は健康増進センターを含む）のいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
社会教育関係登録団体	
区民センター在住登録団体	
区民センター在勤登録団体	区民センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等推進団体	男女平等参画センターで登録をした場合、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザを利用可とする。
男女平等学習団体	
いきいきプラザ一般団体	登録区分名を「一般利用団体」とし、区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
いきいきプラザ一般個人	登録区分名を「一般利用個人」とし、区民センター、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。
民間事業者（区内）	区民センター、生涯学習施設、男女平等参画センター、いきいきプラザのいずれかで登録をした場合、その申請をもってこれらの施設を利用可とする。

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
1	港区スポーツセンター	港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦3～8階	午前8時30分から午後10時30分まで 休館日：第1月曜（祝日、振替休日）に当たるときはその翌日） 年末年始（12月29日～1月3日）	アリーナ全面	1	○
				アリーナ半面A	1	○
				アリーナ半面B	1	○
				サブアリーナ全面	1	○
				サブアリーナ半面A	1	×
				サブアリーナ半面B	1	×
				競技場1全面	1	○
				競技場1半面A	1	○
				競技場1半面B	1	○
				競技場2全面	1	○
				競技場2（2コートA）	1	○
				競技場2（2コートB）	1	○
				競技場2（1コートA）	1	○
				競技場2（1コートB）	1	○
				競技場2（1コートC）	1	○
				競技場2（1コートD）	1	○
				競技場3全面	1	○
				競技場3（9台A）	1	○
				競技場3（9台B）	1	○
				競技場3（6台A）	1	○
				競技場3（6台B）	1	○
				競技場3（6台C）	1	○
				競技場3（3台A）	1	○
				競技場3（3台B）	1	○
				競技場3（3台C）	1	○
				競技場3（3台D）	1	○
				競技場3（3台E）	1	○
				競技場3（3台F）	1	○
				武道場1全面	1	○
				武道場1半面A	1	○
				武道場1半面B	1	○
				武道場2全面	1	○
				武道場2半面A	1	○
				武道場2半面B	1	○
				武道場3	1	○
				多目的室全面	1	○
				多目的室半面A	1	×
				多目的室半面B	1	×
				大プール全面	1	×
				大プール（1コース）	1	×
				大プール（2コース）	1	×
				大プール（3コース）	1	×
				小プール全面	1	×
会議室1	1	×				
会議室2	1	×				
会議室3	1	×				

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
2	港区立麻布運動場	港区南麻布5-6-33	午前8時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	野球場	1	○
				テニスコートA	1	○
				テニスコートB	1	○
				テニスコートC	1	○
				テニスコートD	1	○
3	港区立青山運動場	港区南青山2-21-12	・野球場 【4月～10月】午前8時から午後9時まで 【11月1日～15日】午前8時から午後7時まで 【11月16日～30日】午前8時から午後5時まで 【12月～3月】午前9時から午後5時まで ・テニスコート 【4月～10月】午前8時から午後9時まで 【11月、3月】午前8時から午後7時まで 【12月～2月】午前8時から午後6時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	野球場	1	○
				テニスコートA	1	○
				テニスコートB	1	○
4	港区立芝浦中央公園運動場	港区港南1-4-1	午前8時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	フットサル場	1	○
				テニスコートA	1	○
				テニスコートB	1	○
				テニスコートC	1	○
				テニスコートD	1	○
5	港区立芝公園多目的運動場 （アクアフィールド芝公園）	港区芝公園2-7-2	午前8時から午後9時まで 休館日：夏季以外（概ね10月から6月）の毎月第1・第3月曜日 6月16日から6月30日 9月16日から9月25日 年末年始（12月31日～1月3日）	フットサル場A	1	○
				フットサル場B	1	○
				フットサル場C	1	○
6	港区立芝給水所公園運動場	港区芝公園3-6-7	・月～金 午前10時から午後8時まで 【7月20日～8月31日】午前9時から午後8時まで ・土日祝 午前9時から午後8時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	少年サッカー場（平日）	1	×
				少年サッカー場（土日祝）	1	×

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
7	港区立埠頭少年野球場	港区海岸3-14-34	・少年野球場 【4月～11月】午前8時から午後5時まで ※夜間はソフトボール場として貸出 【12月～3月】午前8時から午後5時まで ・ソフトボール場 午前8時から午後8時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	少年野球場	1	○
				ソフトボール場	1	○
8	港区立芝浦南ふ頭公園運動広場 （かいかんぱ～く）	港区海岸3-33-20	【4月～5月、8月】午前8時から午後6時まで 【6月～7月】午前8時から午後7時まで 【9月～10月】午前8時から午後5時まで 【11月～1月】午前8時から午後4時まで 【2月～3月】午前8時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月3日）	少年サッカー場・フットサル場（多目的運動場）A	1	×
				少年サッカー場・フットサル場（多目的運動場）B	1	×
				少年サッカー場・フットサル場（多目的運動場）C	1	×
				少年野球場（多目的運動場）	1	×
				サッカー場（多目的運動場）	1	×
9	弓道場	港区赤坂4-1-26	【火～土】午前9時から午後9時まで 【日・祝日】午前9時から午後5時まで 休館日：毎週月曜日 年末年始（12月28日～1月3日）	弓道場	1	×
10	氷川武道場	赤坂6-6-14	【土】午後1時から午後3時まで 【日・祝】午前9時30分から午後5時まで 休館日：平日 年末年始（12月28日～1月3日）	武道場（土）	1	○
				武道場（日祝）	1	○

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
11	御成門学園御成門小学校	港区芝公園3-2-4	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
12	芝小学校	港区芝2-21-3	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
13	赤羽小学校	港区三田2-6-2	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				講堂（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	×
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
講堂（休日）	1	○				
14	芝浦小学校	港区芝浦4-8-18	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
15	芝浜小学校	港区芝浦1-16-31	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	×
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（平日）	1	○

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
16	御田小学校（仮校舎）	港区白金3-18-2	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				多目的ホール（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
				多目的ホール（休日）	1	○
17	高輪台小学校	港区高輪2-8-24	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	×
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	×
					1	×
					1	○
18	白金小学校	港区白金台1-4-26	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
					1	○
					1	○
19	港南小学校	港区港南4-3-28	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
					1	○
					1	○
20	麻布小学校	港区麻布台1-5-15	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
					1	○
					1	○
21	南山小学校	港区元麻布3-8-15	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
					1	○
					1	○
					1	○

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
				校庭（休日）	1	○

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
22	本村小学校	港区南麻布3-9-33	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
23	筈小学校	港区西麻布3-11-16	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
24	東町小学校	港区南麻布1-8-11	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
25	赤坂学園赤坂小学校	港区赤坂8-13-29	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				講堂（平日）	1	×
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
校庭（休日）	1	○				
講堂（休日）	1	×				
26	青山小学校	港区南青山2-21-2	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				教室（プレイルーム・平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
校庭（休日）	1	○				
教室（プレイルーム・休日）	1	○				

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
27	青南小学校	港区南青山4-21-15	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	×
				体育館半面B（平日）	1	×
				校庭（平日）	1	○
				教室（多目的室・平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	×
				体育館半面B（休日）	1	×
				校庭（休日）	1	○
				教室（多目的室・休日）	1	○
				28	御成門学園御成門中学校	港区西新橋3-25-30
体育館半面A（平日）	1	○				
体育館半面B（平日）	1	○				
校庭（平日）	1	○				
教室（平日）	1	○				
柔剣道場（格技室・平日）	1	○				
体育館全面（休日）	1	○				
体育館半面A（休日）	1	○				
体育館半面B（休日）	1	○				
校庭（休日）	1	○				
教室（休日）	1	○				
柔剣道場（格技室・休日）	1	○				
29	三田中学校	港区三田4-13-13	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				小体育館全面（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
				校庭（休日）	1	○
				小体育館全面（休日）	1	○
				30	高松中学校	港区高輪1-16-25
体育館半面A（平日）	1	○				
体育館半面B（平日）	1	○				
校庭（平日）	1	○				
テニスコート（平日）	1	○				
柔剣道場（格技室・平日）	1	○				
小体育館全面（平日）	1	○				
体育館全面（休日）	1	○				
体育館半面A（休日）	1	○				
体育館半面B（休日）	1	○				
校庭（休日）	1	○				
テニスコート（休日）	1	○				
柔剣道場（格技室・休日）	1	○				
小体育館全面（休日）	1	○				

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
31	港南中学校	港区港南4-3-3	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				柔剣道場（格技室・平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
柔剣道場（格技室・休日）	1	○				
32	六本木中学校	港区六本木6-8-16	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
校庭（休日）	1	○				
33	高陵中学校	港区西麻布4-14-8	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
校庭（休日）	1	○				
34	赤坂学園赤坂中学校	港区南赤坂9-2-3	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
校庭（休日）	1	○				
35	青山中学校	港区北青山1-1-9	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				第2体育館（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				テニスコートA（平日）	1	○
				テニスコートB（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
				第2体育館（休日）	1	○
				校庭（休日）	1	○
				テニスコートA（休日）	1	○
テニスコートB（休日）	1	○				

21 システム対象施設（施設種別：スポーツ施設）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開（※1）
36	白金の丘学園白金の丘小・中学校	港区白金4-1-12	午前9時から午後9時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	体育館全面（平日）	1	○
				体育館半面A（平日）	1	○
				体育館半面B（平日）	1	○
				校庭（平日）	1	○
				柔剣道場（平日）	1	○
				体育館全面（休日）	1	○
				体育館半面A（休日）	1	○
				体育館半面B（休日）	1	○
				校庭（休日）	1	○
				柔剣道場（休日）	1	○
				37	お台場学園港陽小・中学校	港区台場1-1-5
体育館半面A（平日）	1	○				
体育館半面B（平日）	1	○				
校庭（平日）	1	○				
体育館全面（休日）	1	○				
体育館半面A（休日）	1	○				
体育館半面B（休日）	1	○				
校庭（休日）	1	○				

※1) 「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

部屋名	定員(名)	使用料(加算)					
		午前1 9:00~11:00	午前2 11:15~13:15	午後1 13:30~15:30	午後2 15:45~17:45	夜間1 18:00~20:00	夜間2 20:00~22:00
アリーナ全面	-	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800
アリーナ半面A	-	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400
アリーナ半面B	-	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400	17,400
サブアリーナ全面	-	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400
サブアリーナ半面A	-	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
サブアリーナ半面B	-	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
競技場1全面	-	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
競技場1半面A	-	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
競技場1半面B	-	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
競技場2全面	-	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
競技場2(2コートA)	-	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
競技場2(2コートB)	-	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
免除団体(学校)	-						
減額団体(学校)	-						
競技場2(1コートB)	-	3,200	3,200	6,400	6,400	3,200	3,200
競技場2(1コートC)	-	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
競技場2(1コートD)	-	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
競技場3全面	-	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
競技場3(9台A)	-	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
競技場3(9台B)	-	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
競技場3(6台A)	-	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
競技場3(6台B)	-	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
競技場3(6台C)	-	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
競技場3(3台A)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
競技場3(3台B)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
競技場3(3台C)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
競技場3(3台D)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
競技場3(3台E)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
競技場3(3台F)	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
武道場1全面	-	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
武道場1半面A	-	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
武道場1半面B	-	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
武道場2全面	-	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
武道場2半面A	-	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
武道場2半面B	-	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
武道場3	-	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
多目的室全面	-	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
多目的室半面A	-	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
多目的室半面B	-	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
会議室1	-	0	0	0	0	0	0
会議室2	-	0	0	0	0	0	0
会議室3	-	0	0	0	0	0	0

部屋名	定員(名)	使用料(規定)				使用料(50%減額)				使用料(加算)			
		午前 9:30~11:30	午後1 12:30~14:30	午後2 15:00~17:00	夜間 18:00~20:00	午前 9:30~11:30	午後1 12:30~14:30	午後2 15:00~17:00	夜間 18:00~20:00	午前 9:30~11:30	午後1 12:30~14:30	午後2 15:00~17:00	夜間 18:00~20:00
大プール全面	-	21,400	21,400	21,400	21,400	10,700	10,700	10,700	10,700	42,800	42,800	42,800	42,800
大プール(1コース)	-	2,700	2,700	2,700	2,700	1,350	1,350	1,350	1,350	5,400	5,400	5,400	5,400
大プール(2コース)	-	5,400	5,400	5,400	5,400	2,700	2,700	2,700	2,700	10,800	10,800	10,800	10,800
大プール(3コース)	-	8,100	8,100	8,100	8,100	4,050	4,050	4,050	4,050	16,200	16,200	16,200	16,200
小プール全面	-	4,300	4,300	4,300	4,300	2,150	2,150	2,150	2,150	8,600	8,600	8,600	8,600

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：麻布運動場野球場）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						使用料(50%減額)					
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00	午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
野球場	-	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150

部屋名	定員(名)	使用料(加算)					
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
野球場	-	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600

（施設名：麻布運動場テニスコート）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	夜間1 15:00~17:00	夜間2 17:00~19:00	午前1 19:00~21:00
テニスコートA	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートB	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートC	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートD	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000

部屋名	定員(名)	使用料(50%減額)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	夜間1 15:00~17:00	夜間2 17:00~19:00	午前1 19:00~21:00
テニスコートA	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートB	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートC	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートD	-	500	500	250	500	500	500	500

部屋名	定員(名)	使用料(加算)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	夜間1 15:00~17:00	夜間2 17:00~19:00	午前1 19:00~21:00
テニスコートA	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートB	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートC	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートD	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000

（施設名：青山運動場野球場 ※4月~11月）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						使用料(50%減額)					
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00	午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
野球場(4月~10月)	-	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
野球場(11月1日~11月15日)	-	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	-	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	-
野球場(11月16日~11月30日)	-	4,300	4,300	4,300	4,300	-	-	2,150	2,150	2,150	2,150	-	-

部屋名	定員(名)	使用料(加算)					
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~14:00	午後2 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
野球場(4月~10月)	-	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
野球場(11月1日~11月15日)	-	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	-
野球場(11月16日~11月30日)	-	8,600	8,600	8,600	8,600	-	-

（施設名：青山運動場野球場 ※12月~3月）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)				使用料(50%減額)				使用料(加算)			
		午前1 9:00~11:00	午前2 11:00~13:00	午後1 13:00~15:00	午後2 15:00~17:00	午前1 9:00~11:00	午前2 11:00~13:00	午後1 13:00~15:00	午後2 15:00~17:00	午前1 9:00~11:00	午前2 11:00~13:00	午後1 13:00~15:00	午後2 15:00~17:00
野球場	-	4,300	4,300	4,300	4,300	2,150	2,150	2,150	2,150	8,600	8,600	8,600	8,600

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：青山運動場テニスコート ※4月～10月、11月、3月）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～13:00	午後2 13:00～15:00	午後3 15:00～17:00	夜間1 17:00～19:00	夜間2 19:00～21:00
テニスコートA(4月～10月)	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートB(4月～10月)	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートA(11月、3月)	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	-
テニスコートB(11月、3月)	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	-

部屋名	定員(名)	使用料(50%減額)						
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～13:00	午後2 13:00～15:00	午後3 15:00～17:00	夜間1 17:00～19:00	夜間2 19:00～21:00
テニスコートA(4月～10月)	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートB(4月～10月)	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートA(11月、3月)	-	500	500	250	500	500	500	-
テニスコートB(11月、3月)	-	500	500	250	500	500	500	-

部屋名	定員(名)	使用料(加算)						
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～13:00	午後2 13:00～15:00	午後3 15:00～17:00	夜間1 17:00～19:00	夜間2 19:00～21:00
テニスコートA(4月～10月)	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートB(4月～10月)	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートA(11月、3月)	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	-
テニスコートB(11月、3月)	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	-

（施設名：青山運動場テニスコート ※12月～2月）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)				
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～18:00
テニスコートA(12月～2月)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートB(12月～2月)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

部屋名	定員(名)	使用料(50%減額)				
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～18:00
テニスコートA(12月～2月)	-	500	500	500	500	500
テニスコートB(12月～2月)	-	500	500	500	500	500

部屋名	定員(名)	使用料(加算)				
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～18:00
テニスコートA(12月～2月)	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートB(12月～2月)	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：芝浦中央公園運動場）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場	-	1,400	1,400	700	1,400	1,400	1,400	1,400
テニスコートA	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートB	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートC	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000
テニスコートD	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	1,000	1,000

部屋名	定員(名)	使用料(50%減額)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場	-	700	700	350	700	700	700	700
テニスコートA	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートB	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートC	-	500	500	250	500	500	500	500
テニスコートD	-	500	500	250	500	500	500	500

部屋名	定員(名)	使用料(加算)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場	-	2,800	2,800	1,400	2,800	2,800	2,800	2,800
テニスコートA	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートB	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートC	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
テニスコートD	-	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000

（施設名：芝公園多目的運動場）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場A	-	2,200	2,200	1,100	2,200	2,200	2,200	2,200
フットサル場B	-	2,200	2,200	1,100	2,200	2,200	2,200	2,200
フットサル場C	-	2,200	2,200	1,100	2,200	2,200	2,200	2,200

部屋名	定員(名)	使用料(50%減額)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場A	-	1,100	1,100	550	1,100	1,100	1,100	1,100
フットサル場B	-	1,100	1,100	550	1,100	1,100	1,100	1,100
フットサル場C	-	1,100	1,100	550	1,100	1,100	1,100	1,100

部屋名	定員(名)	使用料(加算)						
		午前1 8:00~10:00	午前2 10:00~12:00	午後1 12:00~13:00	午後2 13:00~15:00	午後3 15:00~17:00	夜間1 17:00~19:00	夜間2 19:00~21:00
フットサル場A	-	4,400	4,400	2,200	4,400	4,400	4,400	4,400
フットサル場B	-	4,400	4,400	2,200	4,400	4,400	4,400	4,400
フットサル場C	-	4,400	4,400	2,200	4,400	4,400	4,400	4,400

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：芝浦南心頭公園運動広場 ※9月～3月）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					使用料(50%減額)				
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～17:00	午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～17:00
少年野球場（多目的運動場） ※9月～10月、2月～3月	-	2,800	2,800	2,800	2,800	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	700
サッカー場（多目的運動場） ※9月～10月、2月～3月	-	4,200	4,200	4,200	4,200	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	1,050
少年野球場（多目的運動場） ※11月～1月	-	2,800	2,800	2,800	2,800	-	1,400	1,400	1,400	1,400	-
サッカー場（多目的運動場） ※11月～1月	-	4,200	4,200	4,200	4,200	-	2,100	2,100	2,100	2,100	-

部屋名	定員(名)	使用料(加算)				
		午前1 8:00～10:00	午前2 10:00～12:00	午後1 12:00～14:00	午後2 14:00～16:00	午後3 16:00～17:00
少年野球場（多目的運動場） ※9月～10月、2月～3月	-	5,600	5,600	5,600	5,600	2,800
サッカー場（多目的運動場） ※9月～10月、2月～3月	-	8,400	8,400	8,400	8,400	4,200
少年野球場（多目的運動場） ※11月～1月	-	5,600	5,600	5,600	5,600	-
サッカー場（多目的運動場） ※11月～1月	-	8,400	8,400	8,400	8,400	-

（施設名：弓道場）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)			使用料(加算)		
		午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:30～20:30	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:30～20:30	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:30～20:30
弓道場	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（施設名：水川武道場 ※土曜日）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)	使用料(50%減額)	使用料(加算)
		午後 13:00～15:00	午後 13:00～15:00	午後 13:00～15:00
武道場（土曜日）	-	2,200	1,100	4,400

部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)			使用料(加算)		
		午前 9:30～11:30	午後 12:30～14:30	夜間 15:00～17:00	午前 9:30～11:30	午後 12:30～14:30	夜間 15:00～17:00	午前 9:30～11:30	午後 12:30～14:30	夜間 15:00～17:00
武道場（日曜日）	-	2,200	2,200	2,200	1,100	1,100	1,100	4,400	4,400	4,400

（施設名：御成門学園御成門小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面（平日）	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A（平日）	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B（平日）	-	-	-	-	-	550	550
校庭（平日）	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面（休日）	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A（平日）	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B（休日）	-	850	850	850	850	-	-
校庭（休日）	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：芝小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：赤羽小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
講堂(平日)	-	-	-	-	-	1100	1100
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
講堂(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：芝浦小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：芝浜小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：御田小学校（仮校舎））

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
多目的ホール(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
多目的ホール(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：高輪台小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：白金小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：港南小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：麻布小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：南山小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：本村小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：箕小中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：東町小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：赤坂学園赤坂小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
講堂(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
講堂(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：青山小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
教室(プレイルーム・平日)	-	-	-	-	-	160	160
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
教室(プレイルーム・休日)	-	240	240	240	240	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：青南小学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
教室(多目的室・平日)	-	-	-	-	-	160	160
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
教室(多目的室・休日)	-	240	240	240	240	-	-

（施設名：御成門学園御成門中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
教室(平日)	-	-	-	-	-	160	160
柔剣道場(格技室・平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
教室(休日)	-	240	240	240	240	-	-
柔剣道場(格技室・休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：三田中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
小体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
小体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：高松中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
テニスコート(平日)	-	-	-	-	-	600	600
柔剣道場(格技室・平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
小体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
テニスコート(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
柔剣道場(格技室・休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
小体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：港南中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
柔剣道場(格技室・平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
柔剣道場(格技室・休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：六本木中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：高陵中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

22 利用料金（施設種別：スポーツ施設）

（施設名：赤坂学園赤坂中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：青山中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
第2体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
テニスコートA(平日)	-	-	-	-	-	600	600
テニスコートB(平日)	-	-	-	-	-	600	600
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
第2体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
テニスコートA(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
テニスコートB(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

（施設名：白金の丘学園白金の丘小・中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
柔剣道場(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
柔剣道場(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-

（施設名：お台場学園港陽小・中学校）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)					
		午前 休日9:00～ 12:00	午後Ⅰ 休日12:00～ 15:00	午後Ⅱ 休日15:00～ 18:00	夜間Ⅰ 休日18:00～ 21:00	夜間Ⅱ 平日17:00～ 19:00	夜間Ⅲ 平日19:00～ 21:00
体育館全面(平日)	-	-	-	-	-	1,100	1,100
体育館半面A(平日)	-	-	-	-	-	550	550
体育館半面B(平日)	-	-	-	-	-	550	550
校庭(平日)	-	-	-	-	-	700	700
体育館全面(休日)	-	1,700	1,700	1,700	1,700	-	-
体育館半面A(休日)	-	850	850	850	850	-	-
体育館半面B(休日)	-	850	850	850	850	-	-
校庭(休日)	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-

23 減免・加算要件（施設種別：スポーツ施設）

減免・加算対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区（スポーツ）	<ul style="list-style-type: none"> ・区又は区の行政委員会が利用するとき ・区又は区の行政委員会と共催で利用するとき ・区立学校又は区内の幼稚園及び保育園が利用するとき ・教育長が指定する福祉団体が利用するとき 	免除	免除
指定管理者（スポーツ）	指定管理者が利用するとき	免除	免除
財団（スポーツ）	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が利用するとき	免除	免除
免除団体（スポーツセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の障害者福祉団体、母子福祉団体又は老人福祉団体が、自らの健康増進のために利用するとき ・その他委員会が特に必要があると認めたとき 	免除	免除
減額団体（スポーツセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が認める区内の社会体育団体又はレクリエーションを目的とする団体が体育及びレクリエーションの行事に利用するとき ・区内の官公署又は公共団体が公益のために主催するとき ・その他委員会が特に必要があると認めたとき ・区立小中学校、幼稚園、保育園のPTAが組織しているスポーツ団体、レクリエーション団体が利用するとき ・港区体育協会、同協会加盟団体が利用するとき 	1/2減額	1/2減額
少年団体（スポーツ） 少年団体（芝給水所） 少年団体（芝浦南ふ頭）	少年団体が港区立芝給水所公園運動場、港区立埠頭少年野球場及び港区立芝浦南ふ頭公園運動広場を使用するとき	免除	免除
免除団体（運動場） 免除団体（テニス） 体育協会（スポーツ）	委員会が特に減免の必要があると認めたとき	免除	免除
減額団体（運動場）	区内の官公署、公益団体及び体育団体が主催するとき	1/2減額	1/2減額
減額団体（運動場） 減額団体（テニス）	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の社会体育団体が利用するとき ・委員会が特に減免の必要があると認めたとき ・区立小中学校、幼稚園、保育園のPTAが組織しているスポーツ団体、レクリエーション団体が利用するとき ・港区体育協会、同協会加盟団体が利用するとき 	1/2減額	1/2減額

23 減免・加算要件（施設種別：スポーツ施設）

減免・加算対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
免除団体（武道場）	<ul style="list-style-type: none"> 区内の青少年関係団体で第二条により登録をした団体が、その健全な育成及び体位の向上を図るために利用するとき 区内の障害者福祉団体、母子福祉団体又は老人福祉団体が、自らの健康増進のために利用するとき 	免除	免除
免除団体（武道場）	区内の社会体育団体が利用するとき	1/2減額	1/2減額
免除団体（武道場） 体育協会（スポーツ）	その他委員会が特に必要があると認めるとき	免除	免除
減額団体（武道場）	その他委員会が特に必要があると認めるとき	1/2減額	1/2減額
免除団体（学校）	<ul style="list-style-type: none"> 区と共催で使用するとき 区内学校又は区内の幼稚園若しくは保育園が使用するとき 事前届出団体が使用するとき 	免除	減額しない
減額団体（学校）	官公署又は公益法人が公益のための行事に使用するとき	1/2減額	減額しない
その他個人・団体	スポーツセンター条例、港区立運動場条例、港区立武道場条例に定めるその他の個人、団体が利用するとき	倍額加算	倍額加算

24 附帯設備（施設種別：港区スポーツ施設）

施設名	使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
港区スポーツセンター	-	-	-	-	-	-	-
麻布運動場	野球場	照明料	1,600	1	式	×	
	テニスコート	照明料	300	1	式	×	
青山運動場	野球場	照明料	1,400	1	式	×	
	テニスコート	照明料	100	1	式	×	
芝浦中央公園運動場	フットサル場	照明料	0	1	式	×	
	テニスコート	照明料	100	1	式	×	
芝公園多目的運動場	フットサル場	照明料	200	1	式	×	
芝給水所公園運動場	少年サッカー場	照明料	700	1	式	×	
埠頭少年野球場	ソフトボール場	照明料	900	1	式	×	
芝浜小学校	校庭	照明料（平日）	300	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	500	1	式		
麻布小学校	校庭	照明料（平日）	200	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	300	1	式		
免除団体（学校）	校庭	使用料	100	1	式		
減額団体（学校）	グラウンドピアノ	照明料（休日・祝日）	100	1	式		
	グラウンドピアノ	使用料	300	1	式		
青南小学校	校庭	照明料（平日）	200	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	300	1	式		
三田中学校	校庭	照明料（平日）	300	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	500	1	式		
高陵中学校	校庭	照明料（平日）	200	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	300	1	式		
青山中学校	校庭	照明料（平日）	1400	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	2100	1	式		
	テニスコート	照明料（平日）	200	1	式		
	テニスコート	照明料（休日・祝日）	300	1	式		
お台場学園港陽小・中学校	校庭	照明料（平日）	100	1	式		
	校庭	照明料（休日・祝日）	200	1	式		

※）「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

25 利用者要件（施設種別：スポーツ施設）

（分類：スポーツ施設（※））

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間（※）	有効期限
港区（スポーツ）	制限なし			
指定管理者（スポーツ）				
財団（スポーツ）				
在住団体（スポーツ）	利用月の3か月前の5日から20日まで	利用月の3か月前の21日	・スポーツセンターは、利用日の2か月前の同日から利用日の5日前まで ・運動場、武道場、野球場は、利用日の2か月前の同日から利用日まで	3年間
在勤団体（スポーツ）				
在学団体（スポーツ）				
少年団体（スポーツ）				
免除団体（スポーツセンター）				
減額団体（スポーツセンター）				
免除団体（運動場）				
減額団体（運動場）				
免除団体（武道場）				
減額団体（武道場）				

※）港区スポーツセンター及び各運動場、武道場、野球場のテニスコート以外の部屋に申込可

申込上限	内容	備考
抽選申込	・在勤団体（スポーツ）は、スポーツ施設全体で月5回まで ・在勤団体（スポーツ）以外の団体は、スポーツ施設全体で月10回まで	運動場、武道場、野球場は、利用日前日は上限に関係なく申込可
空き予約申込（抽選当選分を含む）	スポーツ施設全体で月10回まで	

25 利用者要件（施設種別：スポーツ施設）

（分類：テニスコート（※））

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間（※）	有効期限
港区（スポーツ）	-	-	-	-
指定管理者（スポーツ）	-	-	-	-
財団（スポーツ）	-	-	-	-
在学個人（スポーツ）	-	-	利用日の2か月前の同日から 利用日まで	3年間
在住個人（スポーツ）	利用月の3か月前の5日から20 日まで	利用月の3か月前の21日		
在勤個人（スポーツ）				
少年団体（スポーツ）				
免除団体（テニス）				
減額団体（テニス）				

※）各運動場のテニスコートに申込可

申込上限	内容	備考
抽選申込	・在勤個人（テニス）は、テニスコート施設全体で月5回まで ・在勤個人（テニス）以外の個人・団体は、テニスコート施設全体で月10回まで	利用日前日は上限に関係なく申込可
空き予約申込（抽選当選分を含む）	テニスコート施設全体で月10回まで	

25 利用者要件（施設種別：スポーツ施設）

（分類：学校開放）

登録区分	職員申込期間（※）	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区（スポーツ）	-	-	-	-	-
指定管理者（スポーツ）	-	-	-	-	-
財団（スポーツ）	-	-	-	-	-
免除団体（事前届出団体A：a【申込上限月10回】） 免除団体（事前届出団体A：b【申込上限月15回】） 免除団体（事前届出団体A：c【申込上限月20回】） 免除団体（事前届出団体A：d【申込上限月25回】） 免除団体（事前届出団体A：e【申込上限月30回】） 免除団体（事前届出団体A：f【申込上限月35回】） 免除団体（事前届出団体A：g【申込上限月40回】） 免除団体（事前届出団体A：h【申込上限月45回】） 免除団体（事前届出団体A：i【申込上限月50回】） 免除団体（事前届出団体A：j【申込上限月55回】） 免除団体（事前届出団体A：k【申込上限月60回】）	利用月の1か月前の1日から4日まで 学校行事予定と既存団体の予定を優先的に職員がシステムに入力。この期間、利用者からの申込はできないようにする。	-	-	利用月の1か月前の同日から利用日の5日前まで	3年度間
免除団体（事前届出団体B：【申込上限月10回】）	-	利用月の2か月前の5日から20日まで	利用月の1か月前の21日	利用月の1か月前の同日から利用日の5日前まで	3年度間
一般団体	-	-	-	利用月の1か月前の同日から利用日の5日前まで	3年度間

※）抽選申込期間の開始前に、優先する行事予定や既存団体の予約について職員のみが予約できる申込期間を設ける（インターネット上からの受付は行わない）。

申込上限	区分	内容
抽選申込	免除団体（事前届出団体B：【申込上限月10回】）	月10回まで
	免除団体（事前届出団体A：a【申込上限月10回】）	月10回まで
	免除団体（事前届出団体A：b【申込上限月15回】）	月15回まで
	免除団体（事前届出団体A：c【申込上限月20回】）	月20回まで
	免除団体（事前届出団体A：d【申込上限月25回】）	月25回まで
	免除団体（事前届出団体A：e【申込上限月30回】）	月30回まで
	免除団体（事前届出団体A：f【申込上限月35回】）	月35回まで
	免除団体（事前届出団体A：g【申込上限月40回】）	月40回まで
	免除団体（事前届出団体A：h【申込上限月45回】）	月45回まで
	免除団体（事前届出団体A：i【申込上限月50回】）	月50回まで
	免除団体（事前届出団体A：j【申込上限月55回】）	月55回まで
	免除団体（事前届出団体A：k【申込上限月60回】）	月60回まで
	免除団体（事前届出団体B：【申込上限月10回】）	月10回まで
	一般団体	月10回まで
空き予約申込（※）	免除団体（事前届出団体A：a【申込上限月10回】）	月10回まで
	免除団体（事前届出団体A：b【申込上限月15回】）	月15回まで
	免除団体（事前届出団体A：c【申込上限月20回】）	月20回まで
	免除団体（事前届出団体A：d【申込上限月25回】）	月25回まで
	免除団体（事前届出団体A：e【申込上限月30回】）	月30回まで
	免除団体（事前届出団体A：f【申込上限月35回】）	月35回まで
	免除団体（事前届出団体A：g【申込上限月40回】）	月40回まで
	免除団体（事前届出団体A：h【申込上限月45回】）	月45回まで
	免除団体（事前届出団体A：i【申込上限月50回】）	月50回まで
	免除団体（事前届出団体A：j【申込上限月55回】）	月55回まで
	免除団体（事前届出団体A：k【申込上限月60回】）	月60回まで
	免除団体（事前届出団体B：【申込上限月10回】）	月10回まで
	一般団体	月10回まで

※）事前届出団体Aは職員申込期間での予約回数、事前届出団体Bは抽選申込期間での予約回数の残りの予約回数分で空き予約が可能

26 システム対象施設（施設種別：その他）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
1	産業振興センター	港区芝5-36-4 札の辻スクエア9・10・11階	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月31日～1月1日）	ホール大	1	○
				ホール小	1	○
				ホール大・小	1	○
				ロビー1	1	×
				ロビー2	1	×
				控室1	1	×
				控室2	1	×
				控室3	1	×
				配膳室	1	×
				研修室1	1	○
				研修室2	1	○
				会議室1	1	○
				会議室2	1	○
				会議室3	1	○
				会議室4	1	○
				会議室3・4	1	○
				ワークルーム1	1	○
ワークルーム2	1	○				
2	健康増進センター （ヘルシーナ）	港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティぷらざ6階	午前9時から午後9時30分まで 休館日：第3日曜 年末年始（12月29日～1月3日）	第1トレーニングルーム	1	○
3	エコプラザ	港区浜松町1-13-1	午前9時30分から午後8時まで 休館日：第4月曜（祝日と重なった場合はその翌日） 年末年始（12月29日～1月3日）	会議室A	1	○
				会議室B	1	○
4	介護予防総合センター	港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦2階	月～土：午前9時から午後9時30分まで 日：午前9時から午後5時まで 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	自主活動室1	1	○
				自主活動室2	1	○
				自主活動室1・2	1	○

※) 「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

27 利用料金（施設種別：その他）

（施設名：産業振興センター）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(区外)			使用料(区内・営利)			使用料(区外・営利)		
		午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)
ホール大	280	6,300	8,500	8,500	12,600	17,000	17,000	12,600	17,000	17,000	25,200	34,000	34,000
ホール小	120	3,700	4,900	4,900	7,400	9,800	9,800	7,400	9,800	9,800	14,800	19,600	19,600
ホール大・小	400	10,000	13,400	13,400	20,000	26,800	26,800	20,000	26,800	26,800	40,000	53,600	53,600
コピー1	50	3,100	4,100	4,100	6,200	8,200	8,200	6,200	8,200	8,200	12,400	16,400	16,400
コピー2	20	1,200	1,600	1,600	2,400	3,200	3,200	2,400	3,200	3,200	4,800	6,400	6,400
控室1	8	300	400	400	600	800	800	600	800	800	1,200	1,600	1,600
控室2	8	400	500	500	800	1,000	1,000	800	1,000	1,000	1,600	2,000	2,000
控室3	4	200	200	200	400	400	400	400	400	400	800	800	800
配膳室	-	300	400	400	600	800	800	600	800	800	1,200	1,600	1,600
研修室1	90	3,500	4,600	4,600	7,000	9,200	9,200	7,000	9,200	9,200	14,000	18,400	18,400
研修室2	70	2,300	3,000	3,000	4,600	6,000	6,000	4,600	6,000	6,000	9,200	12,000	12,000
会議室1	30	1,300	1,800	1,800	2,600	3,600	3,600	2,600	3,600	3,600	5,200	7,200	7,200
会議室2	30	1,200	1,600	1,600	2,400	3,200	3,200	2,400	3,200	3,200	4,800	6,400	6,400
会議室3	18	800	1,100	1,100	1,600	2,200	2,200	1,600	2,200	2,200	3,200	4,400	4,400
会議室4	18	800	1,100	1,100	1,600	2,200	2,200	1,600	2,200	2,200	3,200	4,400	4,400
会議室3・4	36	1,600	2,200	2,200	3,200	4,400	4,400	3,200	4,400	4,400	6,400	8,800	8,800
ワークルーム1	24	1,400	1,900	1,900	2,800	3,800	3,800	2,800	3,800	3,800	5,600	7,600	7,600
ワークルーム2	20	1,200	1,600	1,600	2,400	3,200	3,200	2,400	3,200	3,200	4,800	6,400	6,400

（施設名：健康増進センター）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)			使用料(50%減額)			使用料(一般団体)		
		午前 (9:30~12:30)	午後 (13:30~16:30)	夜間 (17:30~20:30)	午前 (9:30~12:30)	午後 (13:30~16:30)	夜間 (17:30~20:30)	午前 (9:30~12:30)	午後 (13:30~16:30)	夜間 (17:30~20:30)
第1トレーニングルーム	-	1,800	1,800	2,500	900	900	1,250	3,600	3,600	5,000

（施設名：エコプラザ）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)		
		午前 (9:30~12:30)	午後 (13:30~16:30)	夜間 (17:00~20:00)
会議室A	25	0	0	0
会議室B	25	0	0	0

※エコプラザは使用料無料

（施設名：介護予防総合センター）

部屋名	定員(名)	使用料(規定)		
		午前 (9:30~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:00)
自主活動室1	15	0	0	0
自主活動室2	15	0	0	0
自主活動室1・2	30	0	0	0

※介護予防総合センターは使用料無料

28 減免・加算要件（施設種別：その他）

（施設名：産業振興センター）

減免・加算対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区が利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が利用するとき	免除	免除
区共催	区と共催で利用するとき	免除	免除
福祉団体	区長が指定する福祉団体が福祉の増進を図るために利用するとき	免除	免除
産業団体・観光団体	区長が指定する産業団体又は観光団体が産業又は観光の振興を図るために利用するとき	免除	免除
官公署・公益法人	官公署又は公益法人が公益のための行事に利用するとき	1/2減額	減額しない
その他（減額）	その他区長が特に必要があると認めたとき	1/2減額	減額しない
その他（免除）	その他区長が特に必要があると認めたとき	免除	減額しない
区外団体	区内に事務所若しくは事業所を有し、又は区内に所在地を有するもの以外のものの利用	倍額加算	倍額加算
区内団体（営利）	営利を目的として利用する場合の利用	倍額加算	倍額加算
区外団体（営利）	区内に事務所若しくは事業所を有し、又は区内に所在地を有するもの以外で、営利を目的として利用する場合の利用	4倍加算	4倍加算

（施設名：健康増進センター）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
港区	区が利用するとき	免除	免除
区共催	区と共催で利用するとき	免除	免除
指定管理者	指定管理者が健康に関する事業を実施するために利用するとき	免除	免除
福祉団体	区内の福祉団体が区長が別に定める団体が健康の増進のために利用するとき	免除	免除
財団	区が全額出資している法人が健康に関する事業を実施するために利用するとき	免除	免除
官公署・公益法人	区内の官公署又は公共団体が公益のための行事に利用するとき	1/2減額	減額しない
その他（減額）	その他区長が特に必要と認めるとき	1/2減額	減額しない
その他（免除）	その他区長が特に必要と認めるとき	免除	免除

（施設名：エコプラザ）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
-	-	-	-

（施設名：介護予防総合センター）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
-	-	-	-

29 附帯設備（施設種別：その他）

（施設名：産業振興センター）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
-	-	-	-	-	-	

※システム上で管理する備品は無し。

（施設名：健康増進センター）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
第1トレーニングルーム	バレーボール	0	1	式	×	
第1トレーニングルーム	バスケットボール	0	1	式	×	
第1トレーニングルーム	バドミントン	0	1	式	×	
第1トレーニングルーム	卓球	0	4	式	×	
第1トレーニングルーム	音響設備	0	1	式	×	

※）「×」となっているものについては、インターネット上で利用者側から利用の受付は行わない。

（施設名：エコプラザ）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
会議室A、B	プロジェクター	0	2	台	○	

（施設名：介護予防総合センター）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
-	-	-	-	-	-	

※システム上で管理する備品は無し。

30 利用者要件（施設種別：その他）

（施設名：産業振興センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
区共催				
指定管理者				
官公署・公益法人				
福祉団体				
産業団体・観光団体				
区長が特に必要と認める団体				
区内中小企業登録	・ホールについては、利用月の13か月前の25日から末日まで ・研修室等については、利用月の4か月前の25日から末日まで	・ホールについては、利用月の12か月前の1日 ・研修室等については、利用月の3か月前の1日	・ホールについては、利用月の12か月前の1日から利用日まで ・研修室等については、利用日の3か月前の1日から利用日まで	3年度間
区内中小企業団体登録				
区内中小企業勤労者団体登録				
区外中小企業登録	・ホールについては、利用月の7か月前の25日から末日まで ・研修室等については、利用月の2か月前の25日から末日まで	・ホールについては、利用月の6か月前の1日 ・研修室等については、利用月の1か月前の1日	・ホールについては、利用月の6か月前の1日から利用日まで ・研修室等については、利用日の1か月前の1日から利用日まで	
区外中小企業団体登録				
区外中小企業勤労者団体登録				

申込上限	内容	備考
抽選申込	・ホールについては、月5回まで ・研修室等については、月15回まで	・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・1部屋を連続した時間（午前と午後など）で予約する場合は1回と数える
空き予約申込（抽選当選分を含む）	・ホールについては、月5回かつ1日3回まで ・研修室等については、月15回かつ1日10回まで	・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。 ・1部屋を連続した時間（午前と午後など）で予約する場合は1回と数える

30 利用者要件（施設種別：その他）

（施設名：健康増進センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
区共催				
指定管理者				
ヘルシーナ登録団体	利用月の3か月前の25日から 末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から 利用日まで	2年度間
ヘルシーナ一般団体	対象外	対象外	利用月の1か月前の1日から 利用日まで	-
官公署・公益法人				
福祉団体				
区長が特に必要と認める団体				

申込上限	内容	備考
抽選申込	1度の申込につき1回まで	1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。
空き予約申込（抽選当選分を含む）	月2回まで	1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。

（施設名：エコプラザ）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	制限なし			
財団				
指定管理者				
エコプラザ在住団体	利用月の4か月前の25日から 末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から 利用日まで	2年度間
エコプラザ在勤団体	利用月の2か月前の25日から 末日まで	利用月の1か月前の1日	利用月の1か月前の1日から 利用日まで	
エコプラザ在学団体				

申込上限	内容	備考
抽選申込	月5回まで	・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。
空き予約申込（抽選当選分を含む）	月5回まで	1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。

30 利用者要件（施設種別：その他）

（施設名：介護予防総合センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
港区	利用月の3か月前の25日から 末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から 利用日まで	-
指定管理者				-
介護予防総合センター登録団体				3年度間

申込上限	内容	備考
抽選申込	1日の申込につき1回まで/月5回まで	・1回の申込につき、第5希望まで申込可 ・1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。
空き予約申込（抽選当選分を含む）	1日の申込につき1回まで/月5回まで	1部屋の午前、午後、夜間をそれぞれ1回とする。

31 システム対象施設（施設種別：みなと芸術センター）

項番	施設名	住所	開館時間	部屋名	数	インターネット上への公開
1	みなと芸術センター（※1）	港区浜松町2-3-5	—	シアター	1	○（空き状況のみ公開）
				コモンスペース	1	○
				スタジオ1	1	○
				スタジオ2	1	○
				スタジオ3	1	○
				スタジオ4	1	○
				アトリエ	1	○
				ルーム1	1	○
				ルーム2	1	○
				ルーム1・2	1	○

※1) 令和9年11月開館に向け、令和9年度中に現行システムに導入予定。新システムへも移行する。

32 利用料金（施設種別：みなと芸術センター）

部屋名	定員(名)				
シアター		内容未決			
コモンスペース					
スタジオ1					
スタジオ2					
スタジオ3					
スタジオ4					
アトリエ					
ルーム1					
ルーム2					
ルーム1・2					

33 減免・加算要件（施設種別：みなと芸術センター）

（施設名：みなと芸術センター）

減免対象登録区分	減免事由	減額又は免除	
		使用料	附帯設備
内容未決	-	-	-

34 附帯設備（施設種別：みなと芸術センター）

使用部屋	附帯設備名	使用料	在庫数	単位	インターネット上への公開（※）	備考
内容未決	-	-	-	-	-	

35 利用者要件（施設種別：みなと芸術センター）

登録区分	抽選申込期間	抽選日	空き予約申込期間	有効期限
内容未決	-	-	-	-

申込上限	内容	備考
内容未決	-	